

決定

千葉市危機管理総合調整会議付議事案調書

付議年月日	平成26年10月3日(金)			
付議者職氏名	総務局危機管理監 石川正春			
危機事案の内容	台風第18号の接近に伴う対応			
想定される事態	1 市の配備体制 2 職員の動員 3 避難所の開設 4 避難勧告等の発令			
対応所管	総務局危機管理課・防災対策課	通常業務での対応	可 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>	
緊急度判定	付議者判断		判 定	
	<input checked="" type="radio"/> A. 即時対応 B. 即日対応 <input type="radio"/> C. 数日中対応 D. 数週間以内対応		A	
対 処	対策すべき事項(案)	所管(案)	検討結果	
対処方法	事 前	1 10/5(日)・16:00 災害警戒本部を設置し、警戒配備体制をとる。 2 10/5(日)・16:00 市有施設6か所(小・中学校、公民館)の避難所を開設する。	危機管理課 防災対策課 危機管理課 防災対策課	了承 了承
	事案発生時	1 草野都市下水路の水位が基準水位を超えた場合、周辺地域に避難勧告等を発令する。 2 花見川区三角町周辺の浸水被害対応については、こてはし台雨水貯留管の状況により判断し、中央浄化センターから花見川区役所へ情報提供され、花見川区役所から町内自治会長あての連絡により対応する。 3 千葉市に土砂災害警戒情報が発表された場合、土砂災害危険箇所周辺の約3,000世帯に避難準備情報又は避難勧告を発令する。 (警戒区域1,632世帯+未指定箇所約1,300世帯) 4 上記の避難勧告等は、防災行政無線、災害緊急速報メール、ちばし安全・安心メール等による広報を行うほか、報道機関に協力を依頼する。 5 各区で応援が必要と判断した場合、あらかじめ定められた区役所直近要員に区役所から参集指示を出す。	危機管理課 防災対策課 下水道維持課 花見川区役所 危機管理課 防災対策課 危機管理課 防災対策課 報道室 広報課 危機管理課 防災対策課 各区	了承 了承 了承 了承
	事 後			
	そ の 他			
	特 記 事 項			
添 付 資 料				